

4月

こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳
守します)

内容	相談日	場所	時間	問合せ
精神科医師 による相談	6日(水)	飛驒総合庁舎 (上岡本町7)	13:30 ～ 15:30	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
	13日(水)	朝日保健センター		
精神保健福祉士 による相談	28日(木)	市保健センター (花岡町2)		健康推進課 ☎35-3160(*)

*4月25日(月)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、4月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象者	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康 手帳交付	母子健康手帳の交付を受 けていない妊婦	4日(月)	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類*	市保健センター (☎35-3160)
		18日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	11日(月)	9:00～11:35 事前予約必要(前週 の(金)までに市保健セ ンターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		25日(月)			
4カ月児健診	令和3年11月21日 ～12月5日生まれ	5日(火)	12:50～14:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和3年12月6日 ～12月14日生まれ	28日(木)			
1歳6カ月児健診	令和2年7月11日 ～7月27日生まれ	12日(火)	12:30～14:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年7月28日 ～8月12日生まれ	22日(金)			
2歳児相談	令和2年3月1日 ～3月6日生まれ	8日(金)	9:10～10:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート	
	令和2年3月7日 ～3月15日生まれ	22日(金)			
	令和2年3月16日 ～3月31日生まれ	28日(木)			
3歳児健診	平成30年11月11日 ～11月15日生まれ	8日(金)	12:50～14:20 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成30年12月11日 ～12月20日生まれ				
	平成30年12月21日～ 平成31年1月5日生まれ	13日(木)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣 などについての悩みや 相談ごとのある方	毎週(月)～(金) (祝日を除く) 毎週(木) (祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・ バスタオル	各所

*①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住
民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票
*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)ま
たは顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健セ
ンター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室
対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

- ・保護者以外の家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮く
ださい。
- ・健診を受ける子どもや保護者、同居の家族に風邪のような症状が
あるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲で子どものマスク
着用をお願いします。
- ◎4月中止する事業
○各支所での幼児相談、○赤ちゃん教室
心配なことなどがありましたら、電話や市民健康相談をご利用く
ださい。

4月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象者	期日	受付時間	持ち物	場所
医科診療	休日に急病になった方	3日(日)・10日(日)・17日(日)・ 24日(日)・29日(金祝)	8:30～11:30 13:00～14:30	マイナンバーカードまたは 健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方)	休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3日(日)・10日(日)・ 17日(日)・24日(日)	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)
- 市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

毎月19日は食育の日です
朝食でいきいきとした一日を始めましょう



2022.4

健康・医療のページ

+ヘルスナビ

問合せ 健康推進課 ☎35-3160